

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 中泊町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,067	3,541	384	4,992

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	債務負担行為に基づき支出予定額	備考
一般会計	7,511	7,372	139	83	106	11,014	19	
一般会計等	7,461	7,322	139	83		11,014	19	実質赤字額 -

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

(= - )  
が負数の場合のみ

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業特別会計	345	297	48	259	31	2,768	285	法適用
農業集落排水事業特別会計	37	37	0	0	26	372	325	法非適
漁業集落排水事業特別会計	28	28	0	0	12	244	241	法非適
国民健康保険特別会計(事業勘定)	2,280	2,407	127	127	159	0	0	
国民健康保険特別会計(診療施設勘定)	242	741	498	498	131	303	23	
老人保健事業特別会計	11	11	0	0	0	0	0	
介護保険事業特別会計	1,365	1,350	15	15	206	0	0	
特別養護老人ホーム静和園事業特別会計	329	324	5	5	0	0	0	
後期高齢者医療特別会計	217	215	2	2	152	0	0	連結実質赤字額
公営企業会計等計				343		3,687	873	259

(= - ( + ))  
( + )が負数の場合のみ

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用している公営企業である。  
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数( - )で表示している。  
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	左のうち一般会計等負担見込額	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
青森県市町村職員退職手当組合	14,983	14,649	335	335	0	0	0	0	
青森県交通災害共済組合	220	192	28	28	0	0	0	0	
青森県後期高齢者医療連合(一般会計)	547	475	71	71	0	55	0	0	
青森県後期高齢者医療連合(特別会計)	136,203	132,955	3,248	3,248	0	3,233	0	0	
青森県市町村総合事務組合	811	792	19	19	0	6	0	0	
五所川原地区消防事務組合	2,143	2,121	23	23	0	0	319	7	
つがる西北五広域連合	268	248	20	20	0	0	0	0	
西北五広域福祉事務組合	267	262	5	5	0	0	18	2	
西北五環境整備事務組合	1,774	1,696	78	78	0	0	108	8	
公立金木病院組合	1,645	1,906	261	1,372	549	456	585	156	法適用
一部事務組合等計				2,455	549		1,031	173	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
小泊うみどりーむ振興公社	0	14	10	25	0	-	0	0	
地方公社・第三セクター等計			10	25	0	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算A	平成21年度 決算B	差引 B-A
財政調整基金	143	223	80
減債基金	8	51	43
その他充当可能基金	52	54	2
充当可能基金計	204	328	124

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

(単位: % (財政力指数を除く))

財政指標名	平成20年度 決算A	平成21年度 決算B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算A	平成21年度 決算B	差引 B-A
実質赤字比率 (赤字の場合「」)	1.20	1.67	0.47	15.00	20.00	水道事業特別会計	76.8	82.7	5.9
連結実質赤字比率 (赤字の場合「」)	4.45	5.19	0.74	20.00	40.00	農業集落排水事業特別会計	2.5	2.6	0.1
実質公債費比率	18.9	18.5	0.4	25.0	35.0	漁業集落排水事業特別会計	18.5	11.7	6.8
将来負担比率	173.8	159.5	14.3	350.0					
財政力指数	0.21	0.21	0.00						
経常収支比率	93.3	91.8	1.5						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数( - )で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 2. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。  
 3. 「資金不足比率」について、事業の規模が零となる場合には、「」で表示している。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算による基準である。

### 【参考】健全化判断比率(実質公債費比率を除く)の算定方法

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能財源等}}{\text{標準財政規模} - \text{算入公債費等の額}}$$

$$\begin{aligned} \cdot \text{将来負担額} &= + + + \text{退職手当負担見込額} + + + + \text{公的信用保証等に係る損失補償見込額} && \text{(百万円)} \\ & && \text{2,263 (百万円)} && \text{0 (百万円)} && \text{15,151} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \cdot \text{充当可能財源} &= \text{充当可能基金} + \text{充当可能特定歳入} + \text{基準財政需要額算入見込額} && \text{(百万円)} && \text{(百万円)} && \text{(百万円)} \\ & && \text{817 (百万円)} && \text{7,443 (百万円)} && \text{8,587} \end{aligned}$$

$$\cdot \text{算入公債費等の額} = \text{877 (百万円)}$$

## 7 健全化判断比率等の分析及び今後の対応方針

### (1) 健全化判断比率等の分析

	比率	分 析 欄
実質赤字比率	-	平成21年度決算において、普通会計の実質収支は83百万円の黒字となっている。
連結実質赤字比率	5.19%	当町の連結実質赤字比率は、5.19%となっており、早期健全化基準には達していないものの、昨年度に比べ比率は0.74ポイント悪化している。 赤字がある会計は、国民健康保険特別会計(事業勘定・診療施設勘定)の2会計であるが、その赤字額は事業勘定が127百万円、診療施設勘定が498百万円で、計約626百万円となっており、標準財政規模に占める割合は12.5%となっている。 昨年度と比較すると、診療施設勘定が一般会計繰出金の増額により昨年度比で101百万円改善したものの、事業勘定では、国庫支出金返還金の増等により125百万円悪化している。 今後、事業勘定においては国民健康保険税の値上げと併せて一般会計からの繰出金を増額、診療施設勘定においては一般会計からの繰出金を増額し、赤字解消を目指す。
実質公債費比率	18.5%	当町の実質公債費比率は、昨年度比0.4ポイント減の18.5%となっており、早期健全化基準には達していない。 これは、過去の投資事業に伴う地方債の元利償還金がピークを過ぎ、昨年度比で118百万円減となったのが主な要因である。 地方債元利償還金が減少傾向に転じたため、実質公債費も減っていく見込みであるが、依然として地方債元利償還金が歳出に占める割合は大きく、平成21年度決算で地方債元利償還金は1,513百万円と歳出全体の20.7%を占め、財政硬直化の大きな要因となっている。 このため、今後も投資的経費を抑制して地方債の発行を抑え、適正な公債管理に努めていく必要がある。
将来負担比率	159.5%	当町の将来負担比率は159.5%となっており、早期健全化基準には達していない。 一般会計の地方債残高が11,014百万円と非常に高い水準にあるほか、公営企業債に対する負担見込が873百万円、一部事務組合が発行した地方債に対する負担見込が173百万円と既往債に係る負担見込に加え、公立金木病院組合の資金不足に対する負担見込額549百万円、連結実質赤字額259百万円が比率を大きく押し上げる要因となっている。 今後は、地方債発行の抑制、特別会計の累積赤字解消や公立金木病院組合の資金不足解消を目標に努力し、将来負担比率の改善を図る。
資金不足比率		
水道事業特別会計	-	平成21年度決算においては、資金不足は発生していない。 しかし、企業債元利償還金が平成24年度まで高水準で推移することなどから、資金剰余額は年々減少していく見込である。今後は料金収入の確保や経費の抑制など、経営改善に努めていく必要がある。
漁業集落排水事業特別会計	-	平成21年度決算においては、資金不足は発生していない。 今後も資金不足が生じないよう一般会計から繰出しするとともに、下水道加入率の改善を図るなど、経営改善に努めていく必要がある。
農業集落排水事業特別会計	-	平成21年度決算においては、資金不足は発生していない。 今後も資金不足が生じないよう一般会計から繰出しするとともに、下水道加入率の改善を図るなど、経営改善に努めていく必要がある。

(注) 1 「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」は、赤字がある場合に比率を正数で表示し、黒字の場合は「-」と表示している。  
2 「将来負担比率」及び「資金不足比率」は、将来負担額又は資金不足額がない場合は「-」と表示している。

### (2) 今後の対応方針

平成21年度決算において「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率は、早期健全化基準・財政再生基準のいずれにも達していない。  
しかし、国民健康保険特別会計(事業勘定・診療施設勘定)の赤字解消や公立金木病院の資金不足解消など早期に改善すべき課題や一般会計における11,000百万円を超える地方債残高とそれに伴う公債費等、中長期的に改善すべき課題も抱えており、財源を確保し、改善していく必要がある。  
今後は、平成19年度に策定された中泊町行財政改革大綱の方針を基本に、適正な住民サービスの確保に配慮しながら、更なる行財政改革を実施し、関係機関と協議しながら抜本的な改善方策を実施し、将来にわたって健全な財政を実現できるよう努めていく。